

令和3年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	2. 成人保健推進事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	2. 保健衛生費	担当所属	健康増進課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額
経常	単独	計画	0	0	2,080

実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額	-
	基本施策5	健康づくり	令和3年度	-
			令和4年度	-
			令和5年度	-
	施策1	市民の健康づくりを推進します	令和6年度	-
			令和7年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	910	
本年度当初査定額	917	2,108

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					910	△910
本年度当初査定額	917					0	1,191

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。</p> <p>・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。</p> <p>・食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員による地域活動等により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。</p> <p>・心の健康づくりのために各種相談や支援体制を整備します。</p>	<p>(事業の目的) ・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的な能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。</p> <p>・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。</p>	<p>(事業の効果) ・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の増進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。</p> <p>・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の増進が図られます。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 生活習慣病予防の観点から、市民が健康的な生活習慣を理解し、健康増進に努めるためには、健康づくりに関する正しい知識の普及や地域で継続して健康づくりに取り組める仕組みが必要です。また、佐倉市自殺対策計画策定により、心の健康づくり事業の推進を図ります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	1,000	1,115	△115
08	50	80	△30
10	790	924	△134
11	13	15	△2
12	120	120	0
13	16	18	△2
17	78	95	△17
18	41	45	△4

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	17	02	03	01	02	00	地域自殺対策強化事業費補助金	283	291	252	39
	17	02	03	01	03	00	健康増進事業費補助金	627	626	681	△55
差引一般財源								△910	1,191	△933	2,124